

付録-5 詳細点検報告書作成要領

目 次

	ページ
1. 点検調書(その1)横断歩道橋の諸元と総合検査結果	1
2. 歩道橋保全更新計画策定シート	2
3. 点検調書(その2)径間別一般図	4
4. 点検調書(その3)現地状況写真	5
5. 点検調書(その4)要素番号図及び部材番号図	8
6. 点検調書(その5)損傷図	9
7. 点検調書(その6)損傷写真	10
8. 点検調書(その7)損傷程度の評価記入表(主要部材)	11
9. 点検調書(その8)損傷程度の評価記入表 (点検調書(その7)に記載以外の部材)	12
10. 点検調書(その9)対策区分判定結果(主要部材)	13
11. 点検調書(その10)対策区分判定結果 (点検調書(その9)に記載以外の部材)	14
12. E判定会議調書	15
13. E判定一覧	16
14. 点検調書(その11)技術的な評価結果及び特定事象の有無の評価	17

点検調書（その１） 横断歩道橋の諸元と総合検査結果										緯度 34° 43' 47"										経度 135° 30' 56"										横断歩道橋ID 34.7297222,135.515556																																							
フリガナ 柴島歩道橋										路線名 府道大阪高槻京都線										大阪市										管理番号										東淀川5																													
所在地 自 東淀川区柴島3丁目										距離標 自 -										管轄 十三工営所										調書更新年月日 2017年1月19日																																							
至 東淀川区柴島3丁目										至 -																				最新点検年月日 2016年10月16日																																							
供用開始日 1968年 3月										橋長 25.70										活荷重・等級 -										等橋										適用示方書 1965年横断歩道橋設計指針										調査年月 H22年																			
上部構造形式 I型下路式										幅員 全幅員 1.90										地覆幅 歩道幅										車道幅・車線 車道幅・車線										歩道幅 地覆幅 中央帯 中央分離帯										交通条件 歩道橋利用者数 - 人																			
下部構造形式 円形支柱										備考										有効幅員 1.50										0.20 1.50										- - - - -										0.20 - -										昼間 時間									
基礎形式 直接基礎																																																																					

総合検査結果	健全度 (横断歩道橋単) I		予防保全段階 横断歩道橋の構造の機能に支障が生じていない状態である。	
	〔橋梁概況〕 本橋は、1968年3月に供用が開始された単純型下路式の横断歩道橋である。2015年7月に塗装塗り替えが実施されている。			
	〔主な損傷状況〕 〈上部工主要部材〉		・ 損傷が生じている部位、状況を詳細に表現すること。 ・ 特に損傷が生じるメカニズムを可能な限り表現すること。	
	〈下部工主要部材〉		・ 損傷の種類で、直接通行機能に障害がなくても、損傷判定上、部位部材ごとで「Ⅲ」（e-ii や e-iii など）判定が付されるものもあるため、損傷判定上、「Ⅲ」評価が生じたものについては、本調書内に必ず、コメントを残すこと。	
〈その他部材〉		根巻きコンクリート：ひびわれ(大小) -d 蹴上げ：腐食(小) -b、防食機能の劣化-e、その他(析出物) -e		
〔全体の損傷状況〕 本橋は、1968年3月に供用が開始された単純型下路式の横断歩道橋である。2015年7月に塗装塗り替えが実施されている。				

●歩道橋保全更新計画策定シート

①歩道橋の概要

1. 基本諸元

橋名	江口南歩道橋	建設年	1972 年 (47年経過)	行政区	東淀川	工営所	十三工営所	橋長(m)	23.40	有効幅員(m)	1.50	面積(m ²)	35.10	施設管理No.	東淀川2
路線種別	府道	路線名	府道大阪高槻線	緊急交通路指定	指定無し	交通量	13,018 台	大型車交通量	27.7 %	適用示方書	1965年横断歩道橋設計指針				
構造形式	上部： I 型下路式		下部： 円形支柱		基礎： 直接基礎										

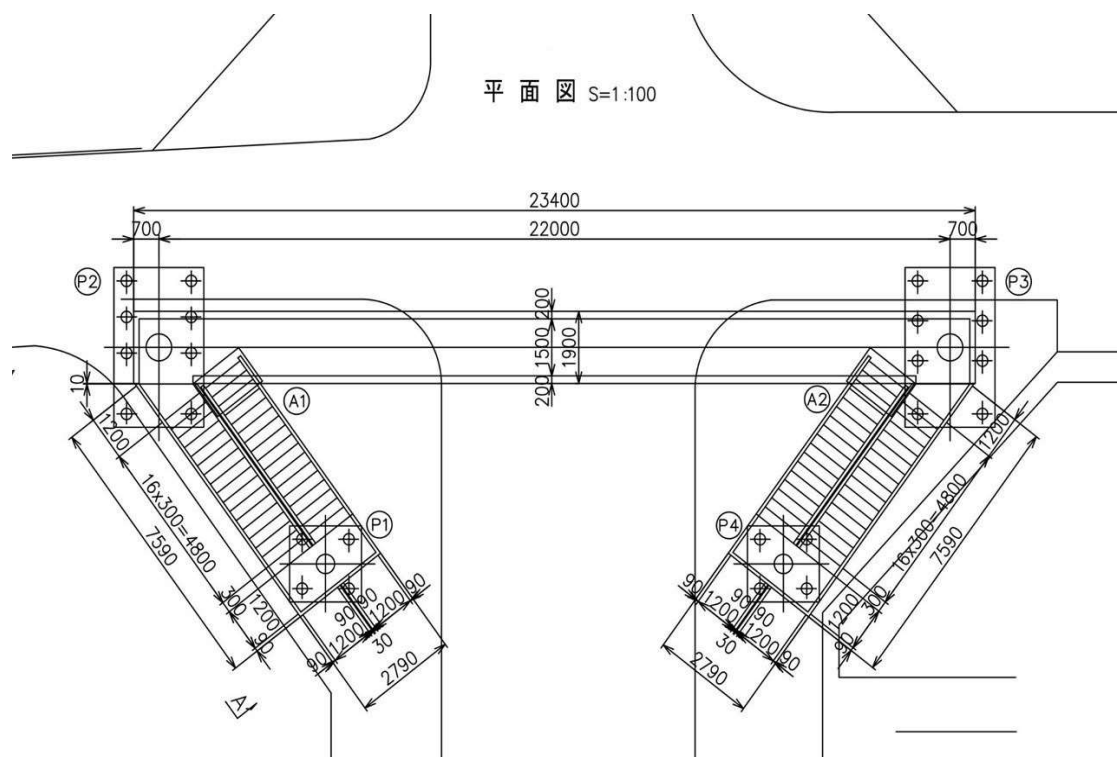
・本市DBより、引用すること。

2. 一般図・写真

○一般図

○全景写真

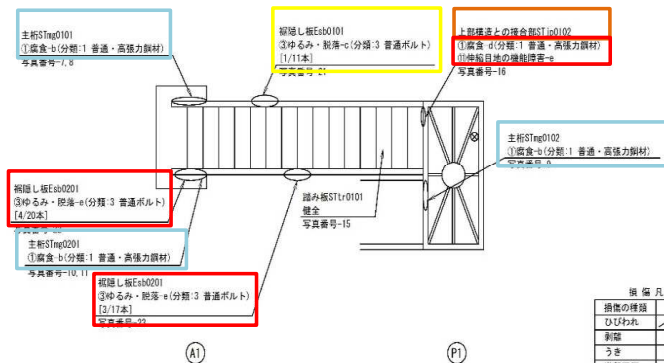
一般図、現地写真を貼付



②損傷概要図（損傷区分がc, d, eで対策が必要であると考えられる損傷）

→ 東 横 河

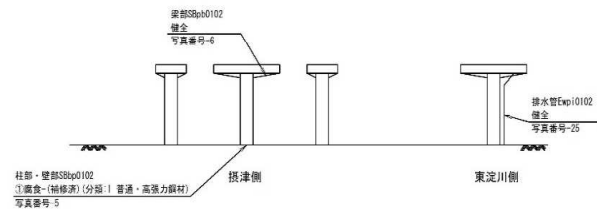
1径間 桁下面



損傷の種類	表示
ひびわれ	
剥離	
うき	
遊離石灰	
漏水・滲水	
鉄筋露出	
その他	

1径間 橋脚

PI橋脚

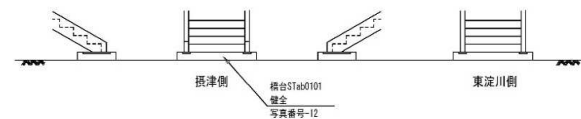


損傷の種類	表示
ひびわれ	
剥離	
うき	
遊離石灰	
漏水・滲水	
鉄筋露出	
その他	

1径間 下部工

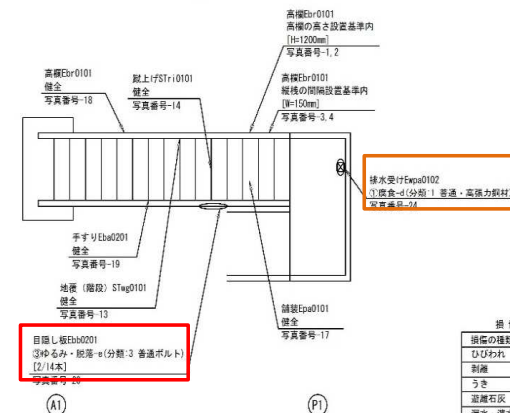
A1橋台

・損傷概要図（損傷区分がc, d, eで対策が必要であると考えられる損傷）を凡例に基づき添付すること。



損傷の種類	表示
ひびわれ	
剥離	
うき	
遊離石灰	
漏水・滲水	
鉄筋露出	
その他	

1径間 橋面



損傷の種類	表示
ひびわれ	
剥離	
うき	
遊離石灰	
漏水・滲水	
鉄筋露出	
その他	

※損傷区分に右のような着色を行うこと。

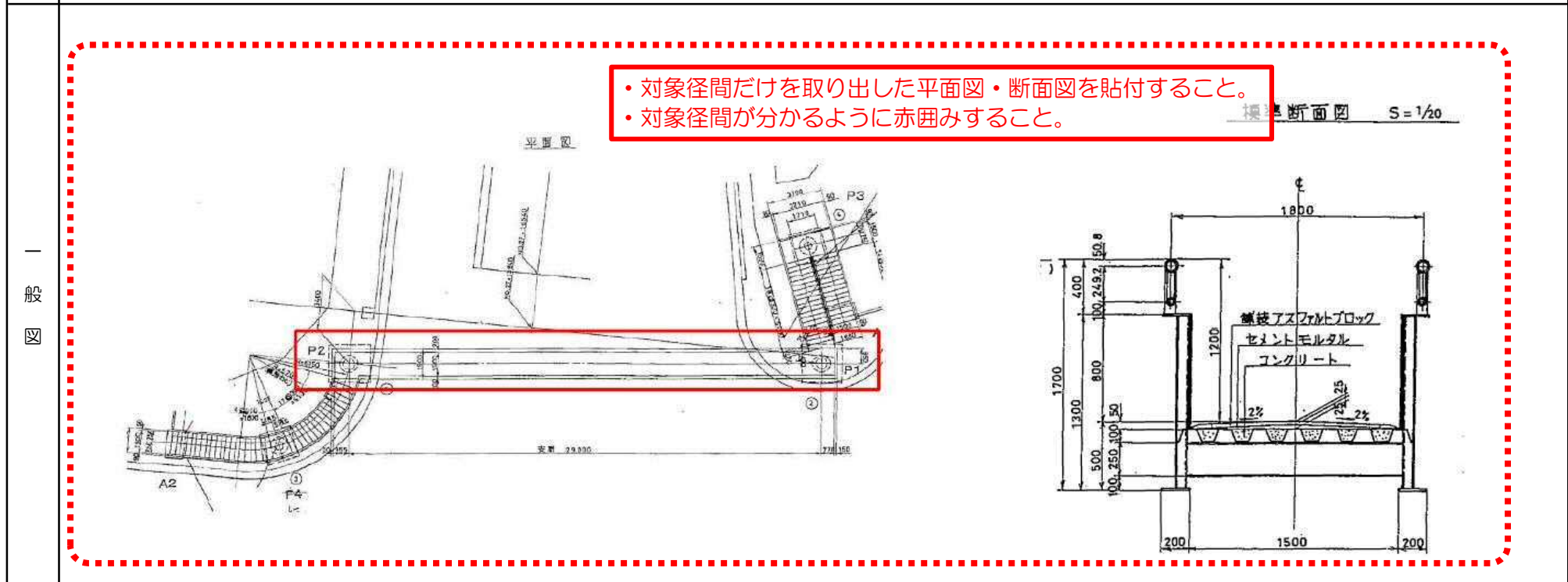
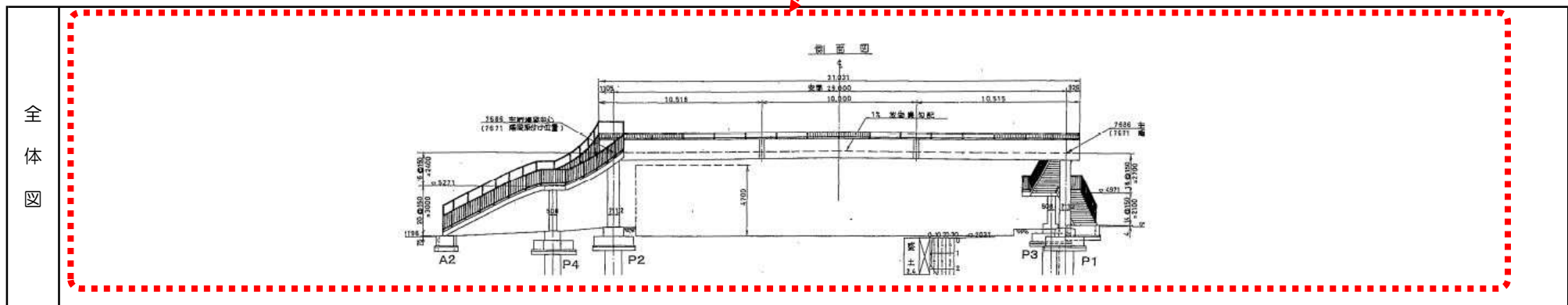


大 ← 損傷 → 小

点検調書（その2） 径間別一般図			径 間 番 号	1	緯度	34° 43' 47"	横断歩道橋ID 34.7297222 ,135.515556
					経度	135° 30' 56"	

フリガナ 名 称	カヅマホト 柴島歩道橋		路 線 名	府道大阪高槻京都線		大阪市	管理番号	東淀川5
所 在 地	自	東淀川区柴島3丁目	距 離 標	自	—	管 轄 十三工営所	調書更新年月日	2017年1月19日
	至	東淀川区柴島3丁目		至				

・全体平面図を貼付すること。



点検調書（その3） 現地状況写真	径間番号	1
------------------	------	---

緯度	34° 43' 47"	横断歩道橋ID	34.7297222 ,135.515556
経度	135° 30' 56"		

フリガナ 名 称	クニマ林ト 歩道橋 柴島歩道橋		路 線 名	府道大阪高槻京都線		管 轄	大阪市	管理番号	東淀川5
所 在 地	自	東淀川区柴島3丁目	距 離 標	自	—		十三工営所	調書更新年月日	2017年1月19日
	至	東淀川区柴島3丁目		至	・各径間単位で、部位ごとに撮影する				

・各径間単位で、部位ごとに撮影する

現 地 状 況 写 真	写真番号	1	撮影年月日	2016/10/16	写真番号	2	撮影年月日	2016/10/16
	径間番号	1	×	モ	径間番号	1	×	モ
	写真説明	路面	全景写真		写真説明	側面	全景写真	
								
	写真番号	3	撮影年月日	2016/10/16	写真番号	4	撮影年月日	2016/10/16
	径間番号	1	×	モ	径間番号	1	×	モ
	写真説明	桁下面	全景写真		写真説明	P1橋脚	全景写真	
								

点検調書（その3） 現地状況写真			径間番号		1		緯度		34° 43' 47"		横断歩道橋ID		34.7297222,135.515556		
フリガナ		柴島歩道橋		路線名		府道大阪高槻京都線		大阪市		管理番号		東淀川5			
所在地		自 東淀川区柴島3丁目		距離標		自 -		管轄		十三工営所		調書更新年月日		2017年1月19日	
		至 東淀川区柴島3丁目				至									

- ・歩道橋に設置されている歴板等も全て撮影すること。
- ・また、点検調査時に実施する状況写真も合わせて、貼付すること。

現 地 状 況 写 真	写真番号	5		撮影年月日	2016/10/16		写真番号	6		撮影年月日	2016/10/16	
	径間番号	1		×	モ		径間番号	1		×	モ	
	写真説明	P2橋脚		全景写真				写真説明	塗装歴		全景写真	
												
	写真番号	7		撮影年月日	2016/10/16		写真番号	8		撮影年月日	2016/10/16	
	径間番号	1		×	モ		径間番号	1		×	モ	
	写真説明	橋歴板		全景写真				写真説明	通水確認状況		結果-異常なし	
												

点検調書（その3） 現地状況写真			径間番号		2		緯度		34° 43' 47"		横断歩道橋ID		34.7297222,135.515556		
フリガナ		柴島歩道橋		路線名		府道大阪高槻京都線		大阪市		管理番号		東淀川5			
所在地		自 東淀川区柴島3丁目		自		-		管轄		十三工営所		調書更新年月日		2017年1月19日	
		至 東淀川区柴島3丁目													

・点検に付帯する規制状況や作業状況写真を添付すること

現 地 状 況 写 真	写真番号	9		撮影年月日	2016/10/16		写真番号	10		撮影年月日	2016/10/16			
	径間番号	2		×		モ		径間番号	2		×		モ	
	写真説明	規制状況		全景写真				写真説明	作業状況		全景写真			
														
	写真番号			撮影年月日			写真番号			撮影年月日				
	径間番号			×		モ		径間番号			×		モ	
	写真説明							写真説明						

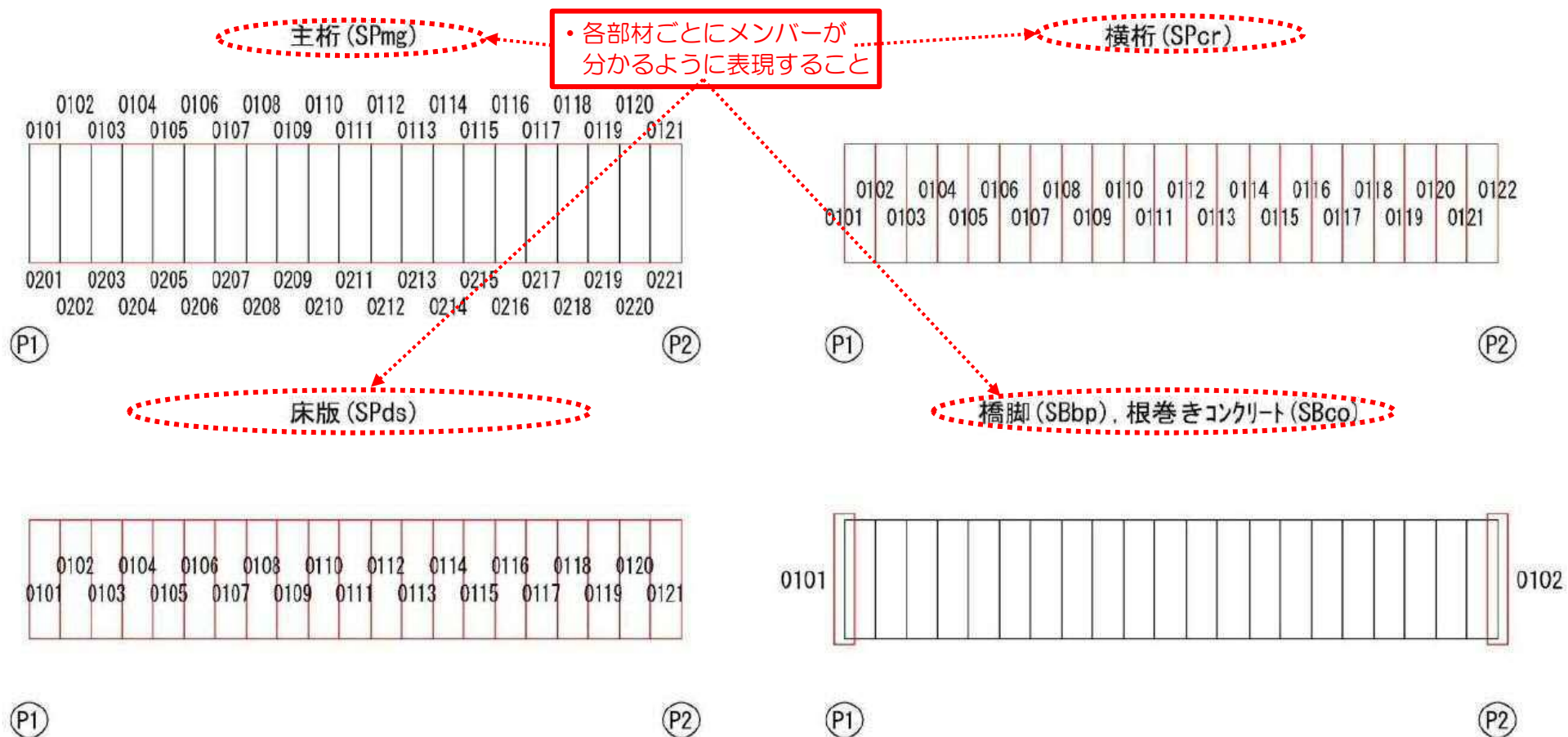
点検調書（その4） 要素番号図及び部材番号図	径間番号	1
------------------------	------	---

緯度	34° 43' 47"	横断歩道橋ID	34.7297222,135.515556
経度	135° 30' 56"		

フリガナ 名称	カシマボトウキョウ 柴島歩道橋		路線名	府道大阪高槻京都線		管轄	大阪市	管理番号	東淀川5
所在地	自	東淀川区柴島3丁目	距離標	自	—		十三工営所	調書更新年月日	2017年1月19日
	至	東淀川区柴島3丁目		至	—				

【要素番号図】

要素番号図及び部材番号図



点検調書（その5） 損傷図	径間番号	1
---------------	------	---

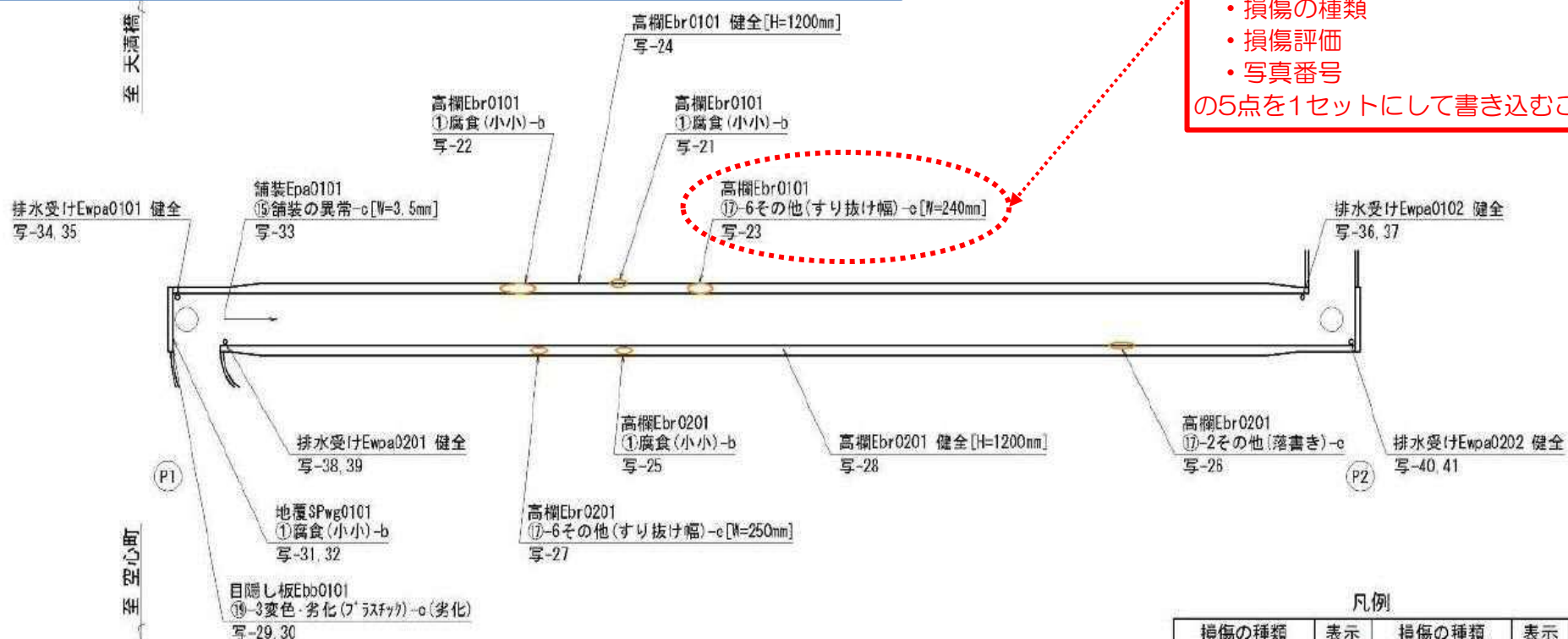
緯度	34° 43' 47"	横断歩道橋ID	34.7297222,135.515556
経度	135° 30' 56"		

フリガナ 名称	カシマド 柴島歩道橋		路線名	府道大阪高槻京都線		大阪市	管理番号	東淀川5
所在地	自	東淀川区柴島3丁目	距離標	自	—	十三工営所	調書更新年月日	2017年1月19日
	至	東淀川区柴島3丁目		至	—		最新点検年月日	2016年10月16日

- ・ 損傷図に記載する場合は、必ず損傷写真が貼付されていること。
- ・ あまりにも細かくなり、煩雑化する場合は、同一損傷で括って、複数の写真番号を貼付するなど工夫すること。

- ・ 損傷の情報は、
 - ・ 部位
 - ・ 部材要素
 - ・ 損傷の種類
 - ・ 損傷評価
 - ・ 写真番号
 の5点を1セットにして書き込むこと

損
傷
図



凡例

損傷の種類	表示	損傷の種類	表示
ひびわれ(0.2以上)		ひびわれ(0.2未満)	
剥離		遊離石灰	
鉄筋露出		漏水	
うき		豆板	
変形・欠損		その他	

点検調書（その9） 対策区分判定結果 （主要部材）	径 間 番 号	1
------------------------------	---------	---

フリガナ 名 称	クニマド 歩道橋 柴島歩道橋		路 線 名		府道大阪高槻京都線		管 轄	大阪市		管理番号	東淀川5
所 在 地	自	東淀川区柴島3丁目	距 離 標	自	—			十三工営所	調書更新年月日	2017年1月19日	
	至	東淀川区柴島3丁目		至	—				最新点検年月日	2016年10月16日	

点検調書（その10） 対策区分判定結果 （点検調書（その9）に記載以外の部材）	径間番号	1
--	------	---

フリガナ 名 称	クニ マチ ヲヨリ 柴島歩道橋		路 線 名		府道大阪高槻京都線		管 轄	大阪市		管理番号		東淀川5	
所 在 地	自	東淀川区柴島3丁目	距 離 標	自	—			十三工営所	調書更新年月日		2017年1月19日		
	至	東淀川区柴島3丁目		至	—				最新点検年月日		2016年10月16日		

対象施設数? 0橋

・赤枠内を転記すること。

点検調書（その11） 技術的な評価結果及び特定事象の有無の評価				径間番号		1		緯度		34° 43' 47"		横断歩道橋ID		34.7297222,135.515556																									
フリガナ 名称				柴島歩道橋				路線名				府道大阪高槻京都線				大阪市				管理番号				東淀川5															
所在地				自				東淀川区柴島3丁目				距離標				自				—				管轄				十三工営所				調書更新年月日				2017年1月19日			
				至				東淀川区柴島3丁目								至				—								調書更新年月日				2016年10月16日							

・想定する状況に対する状態をABCから選択して記録する。

構成要素名				上部構造			
部材種別				部材種別			
名称	記号	部材番号	写真番号	名称	記号	部材番号	写真番号
主桁	Spmg	01	2				
損傷の種類				⑩その他			

・構成要素毎に記載すること。



・調書(その6)で掲載した時の写真番号をそのまま転記すること。

想定する状況における部材の技術的な評価							
想定する状況							
活荷重		地震		その他			
A		A		()		()	
—		—		—		—	
特定事象等の有無（有もしくは無）							
塩害		防食機能の低下		目地部からの漏水		その他	
()		()		()		()	
無		無		無		—	
緊急対応の必要性（有もしくは無）		維持工事等対応の必要性（有もしくは無）		調査の必要性（有もしくは無）			
e i		無		m		無	
S1		無		S2		無	

・「12）E判定会議調書」及び「13）E判定一覧」と整合するように表記すること、

・合理的な維持管理に資する目的で、特定事象への該当の有無を記録する。

所見

・所見には「健全性の診断の区分」の決定に大きく関わる技術的見解について、措置に対する考え方との関連性がわかるように記載すること。